

令和2年度第1回 山陽小野田市地方卸売市場運営協議会議事録

開催日時	令和2年5月1日(金) 13:35~15:15
開催場所	山陽小野田市地方卸売市場 会議室
出席者	<p>フレッシュ 高橋 真也 小野田中央青果仲買人組合 組合長 高橋 泰男 山陽地区法人・担い手連絡協議会 会長 田中 覺 (株)三昧 代表取締役 松村 正勝 消費者の会 会長 内藤 美恵子 学識経験者 村上 俊治 山口県農業協同組合宇部統括本部 山陽小野田営農センター 松永 芳明 公募委員 岩本 信子 公募委員 草田 和枝 山陽小野田市 経済部長 河口 修司 (小野田中央青果株式会社 代表取締役 深井 篤) (事務局) 山陽小野田市地方卸売市場 場長 高橋 敏明 山陽小野田市 経済部農林水産課 川崎次長兼課長、多田参与、平係長、稲葉</p>
欠席者	青果市場買受人組合 組合長 河内 良満
会議概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 委員の解嘱について 小野田中央青果(株)代表取締役は3月19日、卸売業務を廃止されたことから、同日付けで解嘱となっている。 (本日は、3経過及び現状報告のために、出席いただいている。)</p> <p>3 経過及び現状報告 (1) 山陽小野田市 3月19日の小野田中央青果(株)の卸売業務廃止を受けまして、3月25日に仲卸業者と業務委託契約を結んだ。これは、卸売業者が業務を行うことができなくなった場合には、市長自ら卸売業務を行うというふうに条例によって定められている。しかし、市長の方で業務を行うことは不可能なため、市の代行業務として、仲卸業者さんと委託契約の締結をした。委託業務の内容については、近郷の野菜、果実の個人出荷品で、特に規格の定めがないものに限られていた。そうした中、市場を利用している売買参加者の皆様方から「品揃えに苦慮している。店頭の販売あるいは納品先への対応ができない。」ということで、売買参加者の皆様が仲卸業者さんの方に、何とか荷物を充実させてもらえないかと要望された。それを受けた仲卸業者さんが、売買参加者の注文に応えるため、直接商品を仕入れて販売したい。というお願いが市の方にあった。これが、4月2日である。 市としても、売買参加者、出荷者の保護の観点から、それにお応えし、4月3日に承認した。 なお、仲卸業者さんにおいては、日々の青果物の販売量や販売額等を管理事務所の方へ報告いただいている。</p>

学校給食については、現在4月16日から休校中であるが、給食の食材における青果物については、2者が学校給食の入札に基づいて納めている。その荷物については、受注された業者さんが、青果品、青果物等を購入されて納めるという形をとっていた。青果物の検品であるとか、保管場所として、この市場を利用できないかとのお願いがあった。それを受けて市としても、特段の事情であるとのこと、学校給食ということを鑑み、市場の売り場の使用・冷蔵庫の使用を許可している。

(2) 小野田中央青果株式会社

昨年の6月25日の株主総会において、資本金2,000万円を超える負債、及び5,200万円弱の買掛金があることが明らかとなった。これらを解消するために一般管理費の削減、取扱量の増加を図る取り組みを行ってきた。また、経営に関する知識や経験が豊富な方に社長を交代する必要があるとの考えのもとに、ふさわしい人材を各方面に御協力を要請してきたところである。

一般管理費の削減については、役員報酬の皆減、社員の昇給停止、パート職員の1名減、リース車両の売却等を行った。

取扱量の増加については、青果販売の取引相手であった業者に買参権の取得をしてもらい、中央青果の取引相手になってもらった。

仲卸業者さんの協力を得ながら、大手スーパーとの取引を増加することができた。と同時に買付量を減らすことで、残品の量を減らしたり、売掛金の回収にも努めてきた。

しかし、これらの取り組みも十分な成果を上げることができず、負債が増え続けていった。

社長の交代については、昨年11月に、3人の方から事業を引き継ぎたいとの申し出もあり、個別に協議をしてきたが、条件が折り合わず、最終的に3月17日に断念したところである。この間にも買掛金は増え続けており、これ以上、買付の方へ御迷惑をかけるわけにはいかないということで、3月19日に取締役会を開催し、破産申し立てをすることに決定し、開設者にも報告したところである。

その手続きについては、弁護士にお願いし、4月9日山口地方裁判所宇部支部において手続きがされ、4月17日午前11時に破産手続き開始が決定され、破産管財人も決定した。

今現在は、債権者あるいは破産手続きに関する意見聴取等の集会在7月14日に山口地方裁判所宇部支部で行われるので、それに向けて破産管財人のもとの、手続きが進められているところである。

社員の退職に係る手続きに関しては、3月末の時点で全て完了している。

主な質疑・意見等

委員：債権者は何人いて、債権額はどれくらいあるのか。

委員：破産申し立てをした時点で、債権者が303名で、債権額が約1億3800万円である。

※ここで、小野田中央青果株式会社 代表取締役 深井氏は退席。

4 卸売業者の募集について
事務局よりスケジュール（案）、募集要項（案）について説明を行った。

主な質疑・意見等

委員：審査員は何名を予定しているか。

事務局：市の幹部4人、外部4人の計8人を案として考えている。

委員：市広報に掲載とあるが、山陽小野田市だけでなく、市外・県外からも応募がある場合も考えられるが、市外・県外（広報以外）への周知方法はどのようにお考えか。

事務局：市広報以外に、ホームページへの掲載、新聞への掲載（取材してもらう。）で周知したいと考えている。

委員：「7(2)ウ 地元生産農家・団体等の協力のもと近郷野菜の確保及び生産農家の育成、支援に努める。」とあるが、これは行政がやることで、卸売業者がすることなのか。

事務局：行政がやることはもちろんであるが、卸売業者も含めて一緒になって取り組みましょうという意味で記載している。

委員：募集要項（案）作成にあたっては、どこかの要項を参考にして作ったのか。

事務局：兵庫県加古川市の募集要項を参考に作った。

5 今年度の運営協議会について
次回の開催については、卸売業者の募集等が終わる7月を予定する。

6 その他
本日の会議資料である卸売業者の募集におけるスケジュール(案)と募集要項(案)については、回収させていただく。

議事終了
散会